

生計維持者基準表

No.	例	生計維持者 (税証明提出者)	備考
1	父母と同一世帯の場合。	父母2名	就労及び収入の有無は問わない。
2	父、母、兄と同一世帯の場合。	父母2名	兄弟姉妹は生計維持者に含まない。
3	父、母と同一世帯。父が単身赴任で別居中。	父母2名	
4	父、母と同一世帯。申請者本人は寮に入っており父母と別居中。	父母2名	
5	父、母と同一世帯。 父母が無職のため祖父母から援助を受けている。	父母2名	父母と別居し、連絡がつかないような状況等、明らかに同一生計と認められない場合は、生計維持者は祖父(祖母)とする。
6	母と同一世帯。 父は外国籍で海外に居住しており、父からの援助は一切ない。	母のみ	
7	父、母と同一世帯。 父からDVを受けて避難しており、父からの援助は一切ない。	母のみ	
8	父、母と同一世帯。 父は2年前から寝たきりで意思の疎通が図れず、父の障害年金と母の収入で生活している。	母のみ	
9	父、母と同一世帯。 父母が離婚調停中で、申請者と母は父と別居している。	母のみ	
10	母と同一世帯。 父母が離婚し、申請者は母と同居している。	母のみ	
11	母と同一世帯。父が死亡し、申請者は母と二人暮らしである。	母のみ	
12	母と同一世帯。父が死亡し、申請者は母と祖母と三人暮らしである。	母のみ	父母どちらか1人以上が生計維持者の場合、同居の祖父母がいても生計維持者に含まない。
13	祖父母と同一世帯。父母は死亡し、申請者は祖父母と生活している。	祖父又は祖母1名	主に生計を維持する1名が生計維持者となる。
14	父、母と同一世帯。 申請者は社会人の兄の家で生活しているが、生活費は保護者が賄っている。	父母2名	
15	父、母と同一世帯。申請者は社会人の兄の家で生活している。 生活費は兄や本人の収入で賄っており、保護者は払っていない。	父母2名	
16	児童養護施設に入所している	税証明の提出は不要	
17	児童養護施設に入所していたが進学とともに退所した	税証明の提出は不要	